

公益社団法人びわこビジターズビューローの概要について

1 名称 公益社団法人びわこビジターズビューロー

2 設立年月日 昭和31年12月12日

3 設立の趣旨・目的

滋賀県における観光事業および物産事業の振興ならびに地域の活性化を図り、もつて、県民生活、文化の向上、産業経済の振興発展および国際親善に寄与することを目的とする。

4 業務概要

(1) 観光プロモーションおよび誘客事業

観光物産情報発信事業、地域観光活性化支援事業、国内外からの旅行客の誘致のほか、滋賀県観光キャンペーン「戦国キャンペーン滋賀・びわ湖」等に取り組み、本県の特色を生かした観光資源を全国に発信している。また、教育旅行の誘致、コンベンションの誘致にも取り組んでいる。

(2) 物産振興事業

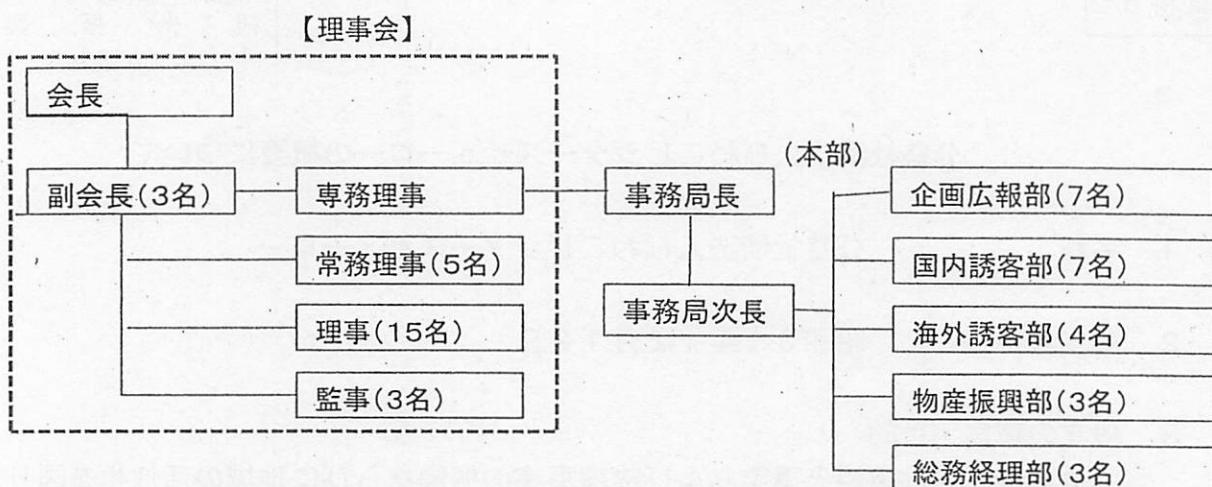
豊かな自然と文化に培われた滋賀の多彩な物産を、物産展等を通じて、全国に紹介するとともに、認知度向上や販路拡大に努めている。

5 出資の状況(令和元年度末)

(単位:千円、%)

区分		出資額	構成比	区分		出資額	構成比
基本財産等	滋賀県	67,200	87.1%	その他			
	市町	7,050	9.2%				
	民間事業者	1,704	2.2%				
	利息分	1,176	1.5%		小計		
	小計	77,130	100%		合計	77,130	100%

6 組織図 (令和2年6月)



7 役員等 (令和2年 6月8日 理事会終了後)

役職	氏名 (他団体での役職)	常勤
会長	三日月 大 造 (滋賀県知事)	
副会長	川 戸 良 幸 (琵琶湖汽船㈱代表取締役社長)	
副会長	飯 田 則 昭 (近江鉄道(株) 代表取締役社長)	
副会長	山 本 靖 (㈱山本園代表取締役)	
専務理事	西 川 直 治 (学識経験者(行政経験者))	○
常務理事	片 岡 哲 司 ((有)双葉荘代表取締役社長)	
常務理事	岸 本 一 郎 ((㈱浜湖月代表取締役社長)	
常務理事	井 上 良 夫 ((㈱ビーエスシー・インターナショナル 代表取締役)	
常務理事	前 田 義 和 (京阪ホテルズ&リゾーツ(株) 琵琶湖ホテル総支配人)	
常務理事	阪 田 嘉 仁 (西友商店(㈱代表取締役社長)	
理事	今出川 行 戒 (比叡山延暦寺参拝部長)	
理事	大 野 恭 永 ((㈱滋賀銀行常務取締役)	
理事	片 岡 秀 和 (滋賀県神社庁理事(多賀大社宮司))	
理事	河 合 保 (長浜市産業観光部観光振興課長)	
理事	川 崎 孝 雄 ((㈱カワサキ代表取締役)	
理事	栗 田 豊 一 (東近江市商工観光部観光物産課長)	
理事	佐 藤 祐 子 (おごと温泉観光協会会长)	
理事	芝 田 冬 樹 ((㈱叶匠寿庵代表取締役社長)	
理事	西 本 植 枝 (学識経験者(作家))	
理事	畠 中 章 良 (M I H O M U S E U M 学芸部長)	
理事	人 見 能 暢 ((株) J T B 滋賀支店長)	

理事	福家紀明 (園城寺執事)	
理事	南 啓次郎 (日本観光開発㈱代表取締役社長)	
理事	森中高史 (滋賀県商工観光労働部長)	
理事	若菜真丈 (西日本旅客鉄道㈱近畿統括本部副本部長・京都支社長)	
監事	玉井泰子 (大津市会計管理者)	
監事	清水一記 (㈱関西みらい銀行執行役員)	
監事	藤田治久 (㈱京都新聞社滋賀本社代表)	

8 所在地

大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 6階

令和2年度 出資法人経営評価表

(別紙3)

法人名	公益社団法人びわこビジターズビューロー
-----	---------------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）	H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
	524	544	20				
②役員の状況	H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
評議員総数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
理事総数	25	25		25			
うち県職員（特別職を含む。）	1	2	1	2			
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
うち常勤役員数	1	1		1			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）	1	1		1			
監事総数	3	3		3			
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
うち常勤監事数							
うち県職員（特別職を含む。）							
うち県退職職員（OB）							
常勤役員の平均年齢							
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）							
役員の報酬総額（年額）（千円）							
③職員の状況	H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度			
職員総数	26	25	△ 1	25			
常勤職員	26	25	△ 1	25			
プロパー職員	5	6	1	6			
うち県退職職員（OB）							
県等からの派遣職員	14	12	△ 2	12			
うち県派遣職員	5	4	△ 1	4			
臨時・嘱託職員	7	7		7			
うち県退職職員（OB）							
非常勤職員							
うち県派遣職員							
うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢	43.0	44.0	1.0	45.0			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）	5,944	6,776	832	7,094			
職員の給与総額（年額）（千円）	91,305	91,442	137	98,359			
プロパー職員の年代別職員数	10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和2年度当初実数)		2		1	3		6

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	H30年度	R1年度	H30→R1増減	R2年度	備考（R2内訳）
県からの年間収入額	補助金	事業費補助金 167,877	146,058	△ 21,819	209,487
		運営費補助金 85,331	90,403	5,072	95,366
	負担金	87,789	82,753	△ 5,036	84,914
	委託料	5,200	8,480	3,280	13,300
	その他				
年度末残高	合計	346,197	327,694	△ 18,503	403,067
	県からの借入金				
	県からの損失補償・債務保証				
	短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）		5		

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出资法人の所見	県の所見	
			H29	H30	R1			
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	少子高齢化や人口減少社会の到来の中で、交流人口を増やし、地域振興事業の柱として観光・物産振興が考えられており、ビューローの果たすべき役割は重要と認識している。	交流人口を拡大し、地方経済を活性化させるため、観光の果たすべき役割は極めて重要。ビューローは、県唯一の県域DMOとして、滋賀県の観光の中核を担っていただく必要がある。 これまでから、県との連携により様々な取組を行っているが、成果目標の達成が不十分な項目もあることから、今後さらに、マーケティング分析に基づく効果的な施策を講じ、着実に成果を上げていくことが必要である。	
		中期経営計画のみ策定している。						
		年度目標のみ策定している。						
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○	滋賀の観光入込客数は、5,395万人(速報値)と過去最高を記録したH30年度より2.7%増加している。宿泊客数も前年より2.3%増加し、408万人(速報値)となつた。		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。						
	活動の成果の達成度	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。						
		活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。				ビューローの第二期中期計画の1年目として、目標達成に向け取り組んできたが、令和2年1月以降の新型コロナウイルス感染症に伴う影響により、日本橋高島屋での大近江展の中止のほか、各種の事業が中止や延期の状況にあり、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況や、国や県の方針等を注視しながら、回復ステージに合わせた取り組みを行い、観光物産振興を図っていく。		
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。						
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。						
	住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。	○	○	○			
		活動について成果目標を定めていない。						
		多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。						
効率性	経常費用に占める管理費の状況	ニーズを把握するための手段を講じている。	○	○	○	公益目的事業にかかる費用が増加したため、管理費比率がわずかに減少した。またプロパー職員5名分の退職給付費用の増加により、経常費用が経常収益を上回った。	DMOとして持続的に事業を展開していくけるよう「経営」の視点から、より一層コストパフォーマンスを高めていく必要がある。	
		具体的な取組はしていない。						
		管理費比率が2期連続で減少した。						
		管理費比率が前期に比べ減少した。						
	経常収益・費用の比率	管理費比率が前期に比べ増加した。	○	○				
		管理費比率が2期連続で増加した。						
健全性	債務超過の状況	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。				公認会計士の指導により、令和元年度からプロパー職員5名分の退職給与費用を計上したが、それに相当する資産の計上が出来なかつたため、正味財産期末残高が減少した。	財務状況について、全般的に法人運営の健全性に支障を及ぼすものではないと考えるが、公認会計士の指導により退職給与費用を計上したこともあり、昨年に引き続き正味財産期末残高が減少していることは留意が必要。	
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。						
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。						
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○	○	○			
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。						
	正味財産期末残高の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	また、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年3月に計画していた大近江展が中止となり、手数料収入が得られなかった。今後は、収益と事業経費とのバランスを踏まえながら、適正な事業執行に努めるとともに、事務事業の点検を行い、一層の経費節減に努める。	また、収益に占める県支出の割合は92%にもなっており、自主性・自立性を高めるために自主財源の拡充に向けた取組が必要である。	
		2期連続で改善した。						
		前期に比べ改善した。						
		前期に比べ悪化した。						
	累積欠損金の状況	2期連続で悪化した。						
		2期連続で増加した。						
		前期に比べ増加した。						
		前期に比べ減少した。						
		2期連続で減少した。	○	○	○			
短期的支払い能力の状況	短期的支払い能力の状況	当期末において累積欠損金はない。	○					
		累積欠損金は、2期連続で減少した。	○	○	○			
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。						
		累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
借入金依存率の状況		累積欠損金は、2期連続で増加した。						
		流动比率は、2期連続で100%以上であった。	○					
		流动比率は、当期は100%以上であった。						
		流动比率は、当期は100%未満であった。		○				
		流动比率は、2期連続で100%未満であった。			○			
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。	○	○	○			
		2期連続で低下した。						
		前期に比べ低下した。						
		前期に比べ上昇した。						
		2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H29	H30	R1		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○		観光が地域創生の切り札として期待される中、より一層の官民連携の促進を図る必要がある。また、代表者として、定時総会や理事会、企画広報委員会に出席するほか、観光・物産事業者である会員との意見交換できる地域懇談会への出席などを通じ、情報収集につなげている。	滋賀が舞台となるNHKドラマが連続で放送される令和元年からの数年間が、滋賀の観光にとって極めて重要であることから、令和元年6月、知事が会長を兼ねることになった。新型コロナウイルス感染症により、観光産業が大きな影響を受けており、民間と行政のそれぞれの力を最大限発揮できるよう、役割を踏まえ連携することで、迅速な観光の復興につなげていく。
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している			○		
県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。		○	○		平成29年～令和元年度の間にプロバーチ職員3名を計画的に増員し、それに合わせて県派遣職員の人員を見直すことで、団体としての自主性、継続性など体制の強化を図ってきた。	県とビューローとの役割分担を整理したことにより、県が直執行していた事業を、ビューローが県の補助により実施することとなった事務に相当する職員数を派遣している。
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。		○	○	○		
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。		○	○		令和元年度は国際観光推進事業等の補助事業や中国湖南省に滋賀県勝客経済促進センターを設置したことによる補助金、委託金の増があったが、大型観光キャンペーン事業やビワイチ観光推進事業補助金の減により、県財政支出の占める割合が相対的に微減となった。	県財政支出の割合が前期に比べ低下したが、自主財源が増加したことによるものではなく、県補助金が減少した結果である。 自立した団体として事業展開を行うため、収益事業を積極的に展開することで自主財源を増やし、92%にも上る県財政支出割合を低下させていく努力が必要である。
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中ににおいて県の短期貸付けはない 県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。 県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。 県の短期貸付けの額が前期と同額である。 県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。 県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。		○	○	○		
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。 県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。 県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。 県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。		○	○	○		
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	各年度の事業計画や收支予算、事業報告、計算書類等をホームページにおいて情報公開している。また、公認会計士や税理士による外部チェック体制を導入し、会計処理の適正化に努めている。	関係規定の整備や関係書類の公開等、透明性の確保が図られている。 県行政と密接に関係する事務事業を実施している法人であることから、平素から透明性の確保を意識した法人運営に取り組む必要がある。
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○		
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。	○	○	○		
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○		

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	県の「観光交流」振興指針「健康しが」「ツーリズムビジョン2022」を踏まえ、ピューローの第二期中期計画を策定し、観光地域づくり法人「登録DMO」の役割である多様な関係者の合意形成において主導的な役割を果たすなど、滋賀県における観光物産の振興ならびに地域の活性化を図るべく、精力的に各種の事業を展開している。また、公益社団法人として不特定多数を対象とした公益目的事業の実施に努めている。	交流人口を拡大し、地方経済を活性化させるため、県唯一の県域DMOとして、観光振興および物産振興に向け県と連携し数多くの事業を実施している。 平成25年度に公益社団法人となってからは、不特定多数を対象とした公益目的事業の実施に努めている。
財務に関する事項	公益社団法人として、公益法人会計基準に則り、適正に執行している。また、公認会計士や税理士による定期的な外部チェックを受けながら、適正な財務処理を行っている。	財務状況について、全般的に法人運営の健全性に支障を及ぼす状況にはないと考えるが、収益に占める県支出の割合は92%にも上り、県財源に頼る財務構造が続いていることから、収益事業の積極的な展開による自主財源の拡充に向けた取組が必要である。
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>様々な好機到来で、会員数は過去最大となった。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、観光物産事業は深刻な状況にあり、会員の経営状況の悪化等により、退会の増加が懸念される。</p> <p>令和元年度より、観光まちづくりの中核を担う人材の育成を目的とした「しが観光人材育成アカデミー」を開始。ピューローのプロパー職員も参加し、人材の育成を進める。</p> <p>自主財源の拡充に向け、令和元年度から新たに開催したあべのハルカス展も含めた物産展の開催や、旅行業登録等の取組を進める。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた物産展の中止等により売上手数料等の減収が見込まれ、また旅行業の登録についても、新型コロナウイルス感染症の状況等を鑑みた対応が必要である。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 会員の確保 知事の会長就任の話題性、NHK大河ドラマや連続テレビ小説の放映を好機として、役職員が積極的に会員確保に努め、過去最高の会員数に至った。 人と組織の充実 観光専門人材育成研修「しが観光人材育成アカデミー」(3年間カリキュラム)の1年目を実施し、市町観光協会等職員と共にピューローのプロパー職員2名が初年度目標到達レベル「即戦力となる地域の観光人材」の課程を修了した。 自主財源の拡充 新たに旅行業を開始するため、旅行業の登録準備を進めた。また、あべのハルカスで新たに物産展を開催した。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月の大近江展が中止となるなど、観光物産業界に深刻なダメージを与えている。 <p>実施計画に定める目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 会員数 5%増(2018年度末と2022年度末) 観光地域づくりを牽引する人材育成 広告収入・売上手数料収入等自主財源5%増(2018年度と2022年度比較) 旅行業の開始による新たな財源の確保 	<p>県唯一の県域DMOとして、観光振興および物産振興に向け県と連携し数多くの事業を実施する中で、会員の拡大に取組んでいる。</p> <p>プロパー職員の雇用など事務局体制の強化を図り、ガバナンスの確立に努めるとともに、市町観光協会を対象とした人材育成事業に取組んでいる。</p> <p>旅行業の開始に向けた準備など、自主財源の拡充に向けて取組がなされているものの、依然、財源の大半を県に依存している。自主性・自立性を高めるために、収益事業の積極的な展開による自主財源の拡充に向けたより一層の取組が必要である。</p> <p>実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 会員数: 524(H30) → 544(R1) 3.8%増 本県を舞台とするNHKドラマが連続して放送される好機であり、また、知事が会長に就任したことから、積極的な新規会員確保に努められた結果、過去最高の会員数となったもの。 プロパー職員: 6名。うち2名について、3年制カリキュラムによる「しが観光人材育成アカデミー」の1年目課程修了 プロパー職員について、平成30年度から一人増 自主財源の拡充: 広告収入・売上手数料 2611万円(H30)→2794万円(R1) 7%増 <p>実施計画に定める目標</p> <p>左の実績</p> <ol style="list-style-type: none"> 会員数 524(H30) → 544(R1) 3.8%増 3年制カリキュラムによる「しが観光人材育成アカデミー」の1年目課程修了(プロパー職員2名) 自主財源 2611万円(H30)→2794万円(R1) 7%増 旅行業登録に向けてピューロー内で協議を重ね、登録準備を進めた。
総合所見	<p>公益社団法人として、会計士等による外部監査を受けるとともに、ホームページ等で必要な情報公開を行うなど、適正な法人運営に取り組んでいる。</p> <p>将来に向けて観光物産振興が継続的、計画的に実施できるよう、プロパー職員の計画的増員と研修等の育成を図るとともに、旅行業、ホテル業、鉄道業や物販業からの企業派遣職員、県や市町からの派遣職員等の専門性や人的ネットワークを活用して、事務局の体制強化に努めている。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響は未曾有の観光物産業へのダメージを与えており、その回復に向けた支援の取り組みを国や県の制度を活用し、連携しながら総力を挙げて取り組んでいく。</p>	<p>今後、少子高齢化や人口減少社会がより深刻になる中で、関係人口を増やし、地域経済の活性化を図るために「観光」の果たすべき役割は極めて重要である。</p> <p>ピューローは、滋賀県唯一の県域DMOであり、観光振興および物産振興を担う中核的組織として、県と密接に連携し活動していただくことが必要である。</p> <p>また、組織の自主性・自立性を高めるため、県の財政的関与の減少が必要であり、旅行業を活用した商品開発など収益事業の積極的展開により、自主財源の拡充に向けたより一層の取組を求めていく。</p>

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<https://www.biwako-visitors.jp/disc/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

16 公益社団法人びわこビジターズピューロー【担当部課(局・室)名:商工観光労働部観光振興局】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	具体的な取組内容					目標
	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 4 年度 (2022 年度)	
1 会員の確保【出資法人】 高齢化や後継者問題等で将来的な会員数の減少が推測される中、新たな分野における会員の開拓を進め会員数の維持・増加に取り組み、会費収入の安定を図る。	↔ ↔ 新たな分野における会員の開拓等の会員確保の取組実施	↔	↔	↔	↔	・会員数 令和 4 年度(2022 年度)において、平成 30 年度(2018 年度)末比 5% 増
2 人と組織の充実【出資法人】 中期計画に基づき、観光物産振興に関し、専門性を強め、継続的に事業展開をするため、計画的階層的な研修等を通してプロフェッショナル職員の育成・充実を図る。	中期計画の策定 →	↔	↔	↔	↔	・戦略的な事業を展開し、観光地域づくりを牽引する人材の育成 →
3 自主財源の拡充【出資法人】 広告収入や売上手数料収入等の拡充に取り組むとともに、旅行業など収益事業領域の新たな開拓を行い、自主財源の拡充を図る。	↔ 旅行業を生かした事業検討 →	↔ 広告収入や売上手数料収入等の拡充 →	↔	↔	→	・広告収入・売上手数料収入 令和 4 年度(2022 年度)において、平成 30 年度(2018 年度)末比 5% 増 → ・旅行業の開始による新たな財源の確保
	旅行業の登録手続き →	宿泊斡旋等を通した自主財源の確保 →				

令和元年度事業報告

公益社団法人びわこビジターズビューロー

令和元年度は、滋賀県「観光交流」振興指針「『健康しが』ツーリズムビジョン 2022」を踏まえ策定した、新たな中期計画（第2期）のスタートの1年であった。

中期計画の基本目標である「県内の観光・物産に関わる舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、観光地域づくり等の基盤整備や国内外からの誘客に努め、県内での消費拡大・経済活性化を実現する」こと、また、基本方針に掲げる「滋賀らしさを活かして、持続可能な観光をめざす」ことに基づき、4つの重点テーマを設けて各種事業を展開した。

今年度はNHK連続テレビ小説「スカーレット」やNHK大河ドラマ「麒麟がくる」など、本県が舞台となる作品が長期に放映されたことから、その好機を最大限に活かし、観光誘客・物産振興に積極的に取り組んだ。

特に、大河ドラマと関連付けて「戦国」をテーマとした滋賀県観光キャンペーンを過去最大の規模で展開した。県、市町、観光協会、関連団体、事業者などで構成される「滋賀県戦国観光キャンペーン推進協議会」がキャンペーン推進組織として設立され、ビューローは広域的・統一的な事業運営と地域支援に向けて、各地域と連携を図りながら、全体調整、運営管理、広報・プロモーションの役割を担った。

観光入込客数（令和元年速報値）は過去最高を記録した前年より2.7%増加し、延べ約5,395万人となった。また宿泊客数も前年より2.3%増加し、延べ約408万人となった。

こうした中、令和2年3月以降は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業や会議を中止・延期せざるを得ない事態となった。例年3月に高島屋日本橋店で開催している「大近江展」も中止となるなど、観光・物産振興に大きな影響を及ぼした。

重点テーマ1 「滋賀らしさを活かした観光素材のブラッシュアップ」

滋賀ゆかりの戦国武将“明智光秀”が主人公となるNHK大河ドラマ「麒麟がくる」の放映の機会に合わせ、戦国をテーマとした滋賀県観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」

を10月22日から展開した。

県内全域を対象として、多様な主体が一丸となって、滋賀ゆかりの戦国武将にまつわる史跡などの歴史資源や武将の人間的魅力に焦点をあてた観光素材のブラッシュアップに取り組むとともに、魅力あふれるコンテンツの開発に努めるなど、「近江の戦国」に関する魅力を磨き上げることで観光誘客を強力に推進した。

また、ウェブやSNS、パンフレット、ポスターなどによる広報媒体のほか、情報誌などの民間媒体、交通系媒体、パブリシティ、観光展などを幅広く活用し、ターゲットを意識した効果的かつ広域的な広報・PR活動を積極的に展開した。

物産振興事業では、今年度の新しい物産展として、関西有数の商業施設である「あべのハルカス近鉄本店」において、観光キャンペーンと連動させた「味と匠の祭典 滋賀・びわ湖展」を開催した。

県内物産品の地産地消の促進に向けては、各市町の観光物産協会と協働して、近鉄百貨店草津店において、新たに常設物販コーナー「近江路」を運営し、月替わりで各市町の特産品の販売を行った。同時に、物産販売だけでなく、各市町の観光案内等も実施した。

重点テーマ2 「受入環境の整備による「滋賀のおもてなし」」

宿泊・滞在型観光を増やし、来訪者の再訪意欲を高めていくために、「おもてなし」の視点から受入環境の整備を図った。

宿泊・滞在型観光の促進に向けて、地域観光活性化支援事業として、各市町、観光協会、広域観光振興協議会等が実施する地域観光活性化に繋がる観光プログラムやPR・プロモーション事業などに補助金を交付した。

誘致支援の充実に向けては、米原駅を利用した県内周遊型教育旅行の造成に対して補助金を交付したほか、MICE担当者向けの現地研修会の開催や、県内で開催されたコンベンションへの助成金の交付などに取り組んだ。

特にコンベンション誘致事業として、令和2年5月に滋賀県で開催予定の「第63回日本糖尿病学会年次学術集会」に向け、周辺住民に対してのPR活動を強化するとともに、今年度開催された仙台大会において滋賀の観光PRコーナーを設置し、滋賀における開催に向けたプロモーションを実施した。

また、訪日外国人観光客の満足度を高め、更なる誘客拡大を図るため、新たに「おもてなし研修」を計3回開催し、県内宿泊施設、観光事業者等の受入環境整備の促進を図った。

物産振興では、県内の関係団体と協力しながら「物産マッチング商談会」を初めて開催し、県産品の販路拡大および魅力度アップを図った。

重点テーマ3 「情報発信の強化による認知度向上」

滋賀県観光情報誌「滋賀たび」や雑誌、パンフレットなどの紙媒体だけでなく、県内全域の観光物産情報を集約し、一元化してウェブで効果的・効率的に旬の情報を発信した。ウェブサイトの運営については、多言語ウェブサイトを運営するほか、モバイル端末への対応やSNSの活用等により利用者の回遊性の向上を図った。

国内においては、マスコミや旅行会社、教育旅行関係、コンベンション関係などに観光物産情報を的確に提供できるように努めた。特に観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」の情報発信としては、市町・観光協会・事業者等と連携し、旅行会社向けの現地研修会や商談会を通じて旅行商品造成に向けた提案を行うなど、積極的な誘客促進に取り組んだ。

教育旅行誘致事業では、誘致キャラバンを首都圏、九州方面、東海地区に向けて計3回実施した。特に、首都圏と比べると送客数の少ない九州方面においては、沖縄に重点を置いて誘致活動を行い、現地の滋賀県人会にも情報収集や送客協力を要請した。

コンベンション誘致事業では、首都圏での合同セールスや合同セミナーに参画し、情報収集やPR活動を行った。また、令和2年5月に滋賀県で開催予定の「第63回日本糖尿病学会年次学術集会」の受入体制構築に向けた連携・情報共有を行った。

海外向けのプロモーションとしては、新たな事業として、6月13日から関西ツーリストインフォメーションセンター京都において旅ナカでの観光案内、情報発信をスタートしたほか、7月18日には、中国湖南省に「滋賀県誘客経済促進センター」を設置し、中国における滋賀観光のプロモーションなどに取り組んだ。

また、ウェブを活用して観光素材や旅行記事広告、体験記などを掲載したほか、影響力の大きいメディアの招聘や観光PR動画の作成、訪日教育旅行誘致などにより、海外に向けた認知度向上ならびに誘客促進を図った。

重点テーマ4 「持続可能な観光・物産振興の体制構築」

地域連携DMOの役割として、会員をはじめ多様な関係者と協働しながら、それぞれの強みを活かした効率的・効果的な県内ネットワークの構築を目指すため、平成30年度まで3年間実施した「観光まちづくり推進事業」に続き、各地域で戦略的な観光事業を展開・牽引できる人材の育成やビッグデータの活用を目的とした「観光人材育成等地域支援事業」を本年度から3年計画で開始した。1年目となる今年度は、「しが観光人材育成アカデミー」を計5回開催し、29名が1年目の課程を修了された。あわせて、一般の方々を対象に県域研修会を2回開催するなど、観光まちづくりに向けた支援に積極的に取り組んだ。

また、会員とビューロー、会員相互の連携強化に向けて、「会員通信メール」を配信したほか、地域懇談会を大津市と彦根市で開催した。

貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	122,129,592	76,908,704	45,220,888
未収入金	13,852,826	39,357,129	△ 25,504,303
立替金	0	0	0
前払金	679,349	761,095	△ 81,746
流動資産合計	136,661,767	117,026,928	19,634,839
2 固定資産			
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	24,761,708	24,406,752	354,956
観光開発積立金運用資産	77,130,000	77,130,000	0
物産振興事業会計資産	8,762,725	8,762,725	0
特定資産合計	110,654,433	110,299,477	354,956
(3) その他固定資産			
差入保証金	2,822,700	2,776,800	45,900
その他固定資産合計	2,822,700	2,776,800	45,900
固定資産合計	113,477,133	113,076,277	400,856
資産合計	250,138,900	230,103,205	20,035,695
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	127,166,810	111,609,630	15,557,180
未払法人税等	72,200	72,200	0
未払消費税等	461,000	0	461,000
前受金	1,021,380	429,504	591,876
預り金	1,644,536	2,430,439	△ 785,903
賞与引当金	6,793,676	6,720,364	73,312
流動負債合計	137,159,602	121,262,137	15,897,465
2 固定負債			
退職給付引当金	41,064,123	24,406,752	16,657,371
固定負債合計	41,064,123	24,406,752	16,657,371
負債合計	178,223,725	145,668,889	32,554,836
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
指定正味財産合計	77,130,000	77,130,000	0
(うち特定資産への充当額)	(77,130,000)	(77,130,000)	0
2 一般正味財産			
△ 5,214,825	7,304,316	△ 12,519,141	
(うち特定資産への充当額)	(8,762,725)	(8,762,725)	0
正味財産合計	71,915,175	84,434,316	△ 12,519,141
負債及び正味財産合計	250,138,900	230,103,205	20,035,695

正味財産増減計算書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
受取会費	7,770,000	7,710,000	60,000
事業収益	102,396,525	104,911,927	△ 2,515,402
受取補助金等	236,570,778	253,258,354	△ 16,687,576
受取受託金	8,480,400	5,713,750	2,766,650
雑収益	419,547	713,981	△ 294,434
経常収益計	355,637,250	372,308,012	△ 16,670,762
(2) 経常費用			
事業費	347,947,440	358,237,116	△ 10,289,676
管理費	20,162,151	22,506,391	△ 2,344,240
経常費用計	368,109,591	380,743,507	△ 12,633,916
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 12,472,341	△ 8,435,495	△ 4,036,846
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 12,472,341	△ 8,435,495	△ 4,036,846
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	25,400	129,664	-
(2) 経常外費用			
経常外費用計	72,200	72,200	-
当期経常外増減額	△ 46,800	57,464	-
当期一般正味財産増減額	△ 12,519,141	△ 8,378,031	△ 4,141,110
一般正味財産期首残高	7,304,316	15,682,347	△ 8,378,031
一般正味財産期末残高	△ 5,214,825	7,304,316	△ 12,519,141
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	77,130,000	-
指定正味財産期末残高	77,130,000	77,130,000	-
III 正味財産期末残高	71,915,175	84,434,316	△ 12,519,141

正味財産増減計算書内訳表

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

(単位 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1 経常増減の部					
(1) 経 常 収 益					
受取会費	3,885,000	0	3,885,000	-	7,770,000
事業収益	81,400,474	19,037,377	1,958,674		102,396,525
受取補助金等	213,909,995	12,264,423	10,396,360	-	236,570,778
受取受託金	8,480,400	0	0	-	8,480,400
雑収益	213,564	0	205,983	-	419,547
経常収益計	307,889,433	31,301,800	16,446,017	-	355,637,250
(2) 経 常 費 用					
事 業 費	317,021,785	30,925,655	0	-	347,947,440
管 理 費	0	0	20,162,151	-	20,162,151
経常費用計	317,021,785	30,925,655	20,162,151	-	368,109,591
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,132,352	376,145	△ 3,716,134	-	△ 12,472,341
評価損益等計	-	-	-	-	-
当期経常増減額	△ 9,132,352	376,145	△ 3,716,134	-	△ 12,472,341
2 経常外増減の部					
(1) 経 常 外 収 益					
経 常 外 収 益 計	0	0	25,400	-	25,400
(2) 経 常 外 費 用					
経 常 外 費 用 計	0	0	72,200	-	72,200
当期経常外増減額	0	0	△ 46,800	-	△ 46,800
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	0	0	0	-	0
当期一般正味財産増減額	△ 9,132,352	376,145	△ 3,762,934	-	△ 12,519,141
一般正味財産期首残高	△ 12,520,720	20,598,834	△ 773,798	-	7,304,316
一般正味財産期末残高	△ 21,653,072	20,974,979	△ 4,536,732	-	△ 5,214,825
II 指定正味財産増減の部					
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
指定正味財産期末残高	77,130,000	-	-	-	77,130,000
III 正味財産期末残高	55,476,928	20,974,979	△ 4,536,732	-	71,915,175

令和2年度事業計画

公益社団法人びわこビジターズビューロー

公益社団法人びわこビジターズビューロー（以下、「ビューロー」という。）では、滋賀県の新たな「観光交流」振興指針「『健康しが』ツーリズムビジョン2022～観光を架け橋に、つなぐ滋賀、つづく滋賀～」を踏まえ、平成31年3月に新たな中期計画（第2期）（令和元年度～令和4年度）を策定した。

令和2年度は中期計画の2年目として、「滋賀らしさを活かした観光素材のブラッシュアップ」、「受入環境の整備による「滋賀のおもてなし」」、「情報発信の強化による認知度向上」、「持続可能な観光・物産振興の体制構築」の4つの重点テーマのもと、令和4年度末の目標達成に向け、取り組みを加速する。

このため、令和2年度においては、大河ドラマ「麒麟がくる」（令和2年1月～12月）の放送を絶好のチャンスとして捉えるとともに、昨年度大きな盛り上がりを見せた甲賀市信楽が舞台となった連続テレビ小説「スカーレット」（令和元年9月30日～令和2年3月28日）に関する観光誘客の取り組みのレガシーも活かしつつ、観光地域づくりの基盤整備や国内外からの観光誘客、地域資源を活かした物産振興に取り組む。

一方で、令和2年1月から活発化した新型コロナウイルス感染症の全世界的な拡大は、本県の観光業界にも大きな影響を及ぼし、業界全体を取り巻く状況は非常に深刻で、予断を許さない現状にある。

こうした中で、観光庁においては感染症終息後のスピード感を持った対策を練られているが、ビューローとしてもこれらの動きや滋賀県の動向と歩調を合わせ、また観光事業者の皆様と協働しながら、地域観光のかじ取り役として再び元気な「健康しが」を全国に向けて発信することが必要である。

こうした状況に鑑みた上で、令和2年度は以下のテーマおよび内容での事業を推進する。

中期計画 重点テーマ1

「滋賀らしさを活かした観光素材のブラッシュアップ」

大河ドラマ「麒麟がくる」の放映を契機とした滋賀県観光キャンペーン「戦国ワンダーランド滋賀・びわ湖」はメイン展開期となる。観光素材のブラッシュアップや魅力あふれるコンテンツの開発を進めるとともに、県内の戦国時代に関する史跡をはじめとして、数々の歴史資源や戦国武将の魅力に焦点をあてたプログラムを実施し、多様なメディアを用いた広報展開により滋賀の戦国の魅力を広く全国に発信することを目的とする。

また、県物産品の認知度向上を目指し、日本橋高島屋（東京）での「大近江展」やあべのハルカス近鉄本店（大阪）での「滋賀・びわ湖展」を継続して実施するとともに、中京圏に対するプロモーションとして、松坂屋名古屋店にて「近江工芸展（仮称）」を実施する。

加えて地産地消促進のため、昨年度、取り組みを始めた近鉄百貨店草津店での常設物産販売についても積極的に展開していく。

中期計画 重点テーマ2

「受入環境の整備による「滋賀のおもてなし」」

宿泊・滞在型観光を誘致し、かつ来訪者の再訪意欲を高めていくために、各種受入環境の整備を推進する。

このため、各市町や観光協会、民間事業者等の実施する観光資源の発掘や観光ルートの設定、2次交通アクセスの整備等の地域観光活性化の取り組みに助成するとともに、教育旅行誘致においては、東北3県（宮城・福島・岩手）と連携した教育旅行や、JR米原駅を利用し、なおかつ県内での宿泊や観光地利用を含む教育旅行に対して助成を行う。

コンベンション誘致においては、令和2年5月に大津市を中心として開催が予定されている「第63回日本糖尿病学会年次学術集会」に対し積極的な支援を行い、県内での消費拡大・地域活性化を図るとともに、周辺住民へのPR活動を強化し、「おもてなし」機運の醸成に努める。

訪日外国人観光客へ向けても、来県時の満足度を高め、さらなる誘客拡大を図るため、宿泊施設・観光事業者等の「おもてなし力」の向上に努める。

中期計画 重点テーマ3

「情報発信の強化による認知度向上」

雑誌やパンフレットといった紙媒体での露出に加え、「滋賀県観光・物産情報ウェブサイト」のリニューアルを行い、生きた情報を分かり易く観光客の手元に届けるよう努めるとともに、かつ各種SNSを有効に活用し、観光客の意見も積極的に取り入れた双方向の情報発信も行う。また、全国各地で実施される観光展にも積極的に出展し、滋賀の魅力を広く発信する。

国内の団体に向けた誘客活動としては、教育旅行誘致キャラバンの実施やコンベンションセールスの実施を継続し、さらなる誘致件数増加を目指す。

海外誘客においては有力メディアの招請や、訪日教育旅行の誘致などに積極的に取り組み、外国人観光客のさらなる誘客促進に努める。

また、滞日中の訪日観光客をターゲットに、京都市内で展開している「そこ滋賀プロジェクト」の充実を図るとともに、中国湖南省「滋賀県誘客経済促進センター」を拠点として、中国に向けた積極的な誘客活動に努める。

中期計画 重点テーマ4

「持続可能な観光・物産振興の体制構築」

ビューローでは、滋賀県全域をカバーする日本版DMO法人（地域連携DMO法人）として、会員をはじめ県内市町・観光協会等の多様な関係者と協働しながら、観光地域づくり等の基盤整備に努める。その一環として、滋賀県内各市町観光協会等の職員等に向けて、戦略的な観光事業を展開・牽引できる人材を育成する長期的なセミナーを昨年に引き続き開講する。また県内唯一の新幹線発着駅であるJR米原駅を活用し、観光情報を効果的に発信するとともに、県東北部への新たな人の流れをつくる広域観光を促進するため、関係自治体等の取り組みを支援する。

さらに各種観光データを「見える化」する調査を実施し、観光客の動向などを客観的に把握することで、データに基づいた戦略的で効率的な組織運営・事業運営に向け取り組むとともに、旅行業事業に新たに取り組み、市町および観光振興団体等への支援を活発化させることで、地域と連携した組織基盤の強化に取り組む。

收 支 予 算 書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

(単位 千円)

科 目	本 年 度	前 年 度	比 較	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取会費	7,800	7,800	0	
事業収益	105,432	108,221	△ 2,789	
受取補助金等	304,903	236,631	68,272	
受取受託金	13,300	8,481	4,819	
雑収益	525	425	100	
経常収益計	431,960	361,558	70,402	
(2) 経常費用				
事業費	411,761	341,637	70,124	
管理費	22,116	20,335	1,781	
経常費用計	433,877	361,972	71,905	
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,917	△ 414	△ 1,503	
当期経常増減額	△ 1,917	△ 414	△ 1,503	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	-	-	-	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	-	-	-	
当期経常外増減額	-	-	-	
指定正味財産への振替額	-	-	-	
他会計振替額	-	-	-	
当期一般正味財産増減額	△ 1,917	△ 414	△ 1,503	
一般正味財産期首残高	7,304	15,682	△ 8,378	
一般正味財産期末残高	5,387	15,268	△ 9,881	
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	-	-	-	
一般正味財産からの振替額	-	-	-	
一般正味財産への振替額	-	-	-	
当期指定正味財産増減額	-	-	-	
指定正味財産期首残高	77,130	77,130	0	
指定正味財産期末残高	77,130	77,130	0	
III 正味財産期末残高	82,517	92,398	△ 9,881	

収支予算内訳表

自 令和2年4月1日
至 令和3年3月31日

(単位 千円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
受取会費	3,900	0	3,900	-	7,800
事業収益	80,243	20,514	4,675	-	105,432
受取補助金等	279,573	13,551	11,779	-	304,903
受取受託金	13,300	0	0	-	13,300
雑収益	120	0	405	-	525
経常収益計	377,136	34,065	20,759	-	431,960
(2) 経常費用					
事業費	381,327	30,434	0	-	411,761
管理費	0	0	22,116	-	22,116
経常費用計	381,327	30,434	22,116	-	433,877
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,191	3,631	△ 1,357	-	△ 1,917
当期経常増減額	△ 4,191	3,631	△ 1,357	-	△ 1,917
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	-	-	-	-	-
(2) 経常外費用					
経常外費用計	-	-	-	-	-
当期経常外増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産への振替額	-	-	-	-	-
他会計振替額	1,062	△ 1,062	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,129	2,569	△ 1,357	0	△ 1,917
一般正味財産期首残高	△ 12,521	20,599	△ 774	0	7,304
一般正味財産期末残高	△ 15,650	23,168	△ 2,131	0	5,387
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等	-	-	-	-	-
一般正味財産からの振替額	-	-	-	-	-
一般正味財産への振替額	-	-	-	-	-
当期指定正味財産増減額	-	-	-	-	-
指定正味財産期首残高	77,130	-	-	-	77,130
指定正味財産期末残高	77,130	-	-	-	77,130
III 正味財産期末残高	61,480	23,168	△ 2,131	-	82,517

資金調達および設備投資の見込みについて

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

1 資金調達の見込みについて

なし

2 設備投資の見込みについて

なし